

## 2020年度クレジット取引セキュリティ対策協議会

### 各WG・テクニカルグループの活動報告について

I. セキュリティ対策推進WG . . . P1

II. 非対面不正対応WG . . . . . P3

III. 新型決済対応WG . . . . . P5

IV. テクニカルグループ . . . . . P8

V. 消費者への周知・啓発 . . . . . P13

[参考1] 各WG・テクニカルグループの検討経緯

[参考2] クレジットカード市場の現状と不正利用被害の動向

## I. セキュリティ対策推進WG

### 1. 設置目的

- カード情報保護及び対面取引の不正利用防止におけるセキュリティ対策の推進と導入先における対策の維持管理に関する事項について対応する。

### 2. 委員構成

- 〈議長〉 ユーシーカード(株) 信用企画部長 吉田 律 氏
- 〈委員会社〉 イオンクレジットサービス(株)、SMBC ファイナンスサービス(株)、  
トヨタファイナンス(株)、三菱UFJニコス(株)、楽天カード(株)、  
ソニーペイメントサービス(株)、(株)JTB、(株)三越伊勢丹ホールディングス、楽天(株)、  
オムロンソーシャルソリューションズ(株)、東芝テック(株)、P. C. F. FRONTEO(株)

### 3. 活動報告

#### (1) 活動目的（背景）

- 本WGは、旧WG1（クレジットカード情報保護対策）とWG2（クレジットカード偽造防止による不正利用対策）が策定した実施すべきセキュリティ対策とその導入手法が確定していることから、従来からの対策を推進しつつ、維持管理に力点を置いた活動を展開するため改組された。
- クレジットカード情報保護対策としての「非保持化（非保持同等/相当）」と「PCI DSS 準拠」および対面の不正利用対策としての「IC取引」の各方策は現在も有効であり、ポスト2020に基づき、引き続きの推進と導入先における対策の維持管理に力点を置いた活動を行っていく。

#### (2) 活動内容（アプローチ）

- 従来からの対策の推進、維持管理面に関しては、「非保持化（非保持同等/相当）」や「IC取引」の各方策等に関するステークホルダーからの各種問い合わせについて、事務局にて一次対応することを基本としつつ、内容に応じて本WGと連携し、クレジットカード・セキュリティガイドラインで求めるセキュリティ対策のステークホルダーによる正確な理解の促進に努める。
- 一方、本協議会としては、非保持化を実現したEC加盟店においては、「非通過型」の決済システムを導入した場合でも、ECサイトの開発・運用段階でのセキュリティ対策が不十分な場合には、カード情報が漏えいするリスクが残るため、ECサイトの脆弱性対策を行うことが重要であると対象加盟店に注意を促しているところ、オープンソースのセキュリティ対策の実効性向上が急務であり、本分野の対策を検討テーマに据えているテクニカルグループと連携し、従来、着手できずにいた本テーマに取り組む。
- この他、テクニカルグループが技術面・運用面から検討している諸課題に関する提言への対応や、必要に応じテーマを指定し同グループへの検討を要請する。

- また、割賦販売法の改正により拡充されたクレジットカード番号等取扱業者が講ずべきセキュリティ対策について検討する新型決済対応 WG の活動動向を注視し、必要に応じ連携して調整を行う。

### (3) 結論（成果）

- 非保持化（非保持同等/相当）への該当性をはじめセキュリティ対策に関するステークホルダーからの問い合わせについては、本 WG の有識者とも連携しながら対応し、割賦販売法との関連性も含めクレジットカード・セキュリティガイドラインの正しい理解の促進を図った。
- PCI DSS への準拠に関する詳細の問い合わせについては、従来通り、認定審査期間（QSA）の団体である日本カード情報セキュリティ協議会（JCISC）と協力し対応。
- 技術面・運用面から検討を行っているテクニカルグループからの提言を受けて、本 WG では以下 2 点について審議し、承認した。

#### ① クレジットカード・セキュリティガイドラインの関係ガイドライン、指針の改訂

- 1) 非接触 IC 取引分野の課題抽出とその反映も含め、維持・管理の一環としての定例見直しを行い必要な更新を行った。
- 2) クレジットカード情報保護、不正利用対策（対面）両分野の各方策に関する仕様の改廃に伴い、必要な更新を行った。

#### 〈改訂した関係ガイドライン、指針：10 点〉

- ✓ IC カード対応 POS ガイドライン
- ✓ IC カード対応 POS 導入の手引き（全体概要編）
- ✓ IC カード対応 POS 導入の手引き（取引処理フロー解説編）
- ✓ IC カード対応 POS 導入の手引き（認定・試験プロセス概要）
- ✓ 非接触 EMV 対応 POS ガイドライン（全体概要編）
- ✓ 非接触 EMV 対応 POS ガイドライン（取引処理編）
- ✓ 国内ガソリンスタンドにおける IC クレジットカード取引対応指針
- ✓ オートローディング式自動精算機の IC 対応指針と自動精算機の本人確認方法について
- ✓ 対面加盟店における非保持と同等/相当のセキュリティ確保を可能とする措置に関する具体的な技術要件について
- ✓ 【追補版】メールオーダー・テレフォンオーダー加盟店におけるカード情報保護対策について

#### ② オープンソースのセキュリティ対策 チェックリストの活用促進

- 1) 非保持化を実現し、オープンソースを利用し自社サイトを構築、運用している EC 加盟店向けに作成したセキュリティ・チェックシートを活用し、セキュリティ対策の実践を促す試行に着手していく（2021 年度の一年間）。

- 新型決済対応 WG と連携し、割賦販売法の改正により拡充されたクレジットカード番

号等取扱業者が講ずべきセキュリティ対策について整理を行った。

#### (4) 事後活動（成果の周知等）

- 上記(3)①、改訂を行ったクレジットカード・セキュリティガイドラインの関係ガイドライン、指針およびこれに付随するクレジットカード・セキュリティガイドラインFAQについて、本協議会事務局を務める日本クレジット協会の会員ページ上で周知を行うと共に、決済機器メーカーに対しては個別に周知を行った。

## II. 非対面不正対応WG

### 1. 設置目的

- 非対面取引の不正利用対策の推進とさらなる実効性のある対策の検討と実施について検討する

### 2. 委員構成

- 〈議長〉 トヨタファイナンス(株) BR 構造改革室 担当部長 佐藤 肇 氏
- 〈委員会社〉 (株)オリエントコーポレーション、(株)クレディセゾン、(株)ジェーシービー、三井住友カード(株)、三菱UFJニコス(株)、楽天カード(株)、(株)イーコンテクト、(株)JTB、ヤフー(株)、楽天(株)、ビザ・ワールドワイド・ジャパン(株)、マスターカード・ジャパン(株)

### 3. 活動報告

#### (1) 実効性のある対応策の検討について

##### 1) 活動目的（背景）

- a) クレジットカード・セキュリティガイドラインに示す4方策（本人認証、券面認証、属性・行動分析、配送先情報）の再検証を行い、より実効性のある方策にすることができないか検討する。

##### 2) 活動内容（アプローチ）

- a) WGの全メンバーを対象に、現行の4方策について課題や性能アップ・改善等について調査を実施した。
- その結果、4方策は、課題はあるものの加盟店のリスクに合わせ多面的・重層的に対策を導入することで引き続き有効な防止効果を発揮していることが確認された。
- 特に、3Dセキュアについては、新たなバージョンであるEMV 3-Dセキュアに移行することで、加盟店への普及の課題になっていたかご落ちや静的パスワードの流出による不正利用被害の発生が防止できることが確認された。
- b) WGのアクワイアラの協力を得て、2019年1月以降に不正顕在化加盟店に該当した

加盟店について、セキュリティ対策の導入状況と不正利用被害の推移等について調査を実施した。

対策の導入状況を追跡調査したところ、様々な対策により基準抵触月の前後の不正利用被害額を比較すると、約8割の加盟店が減少傾向を示していた。

導入されている対策としては、主に3Dセキュアと他の方策の組み合わせが多く見られた。

- c) WGの国際ブランド会社より、海外の不正利用対策の状況と防止対策の取組状況について説明を受けた。特定の国においてEMV 3-Dセキュアの導入や静的パスワードの廃止による不正利用対策の事例が紹介された。
- d) 日本クレジット協会のインフラ整備部会 非対面不正利用対策検討WGから、クレジットカード・セキュリティガイドラインの非対面取引における不正利用対策にかかる調査結果が提出され、「不正利用被害発生加盟店における導入済み方策の検証結果」及び「新しい認証手法等の情報収集」について検討を行った。
- e) 資金移動業者と銀行（口座）の紐付けにおける決済サービスの不正利用被害が発生したことを受け、コード決済事業者等とクレジットカード会社の他の決済サービスとの紐付け時の不正利用対策について改めて検討を行った。

### 3) 結論（成果）

- a) 現行の4方策の再検証等を行った結果、リスクベース認証による不正利用の抑止効果が認められること、また、EMV 3-Dセキュアへの移行において動的パスワード等新たな認証方法を活用する場合にはカード会員に対する利用環境等の整備を促進することをセキュリティガイドラインに明記した。
- b) クレジットカードがコード決済事業者等の提供する他の決済サービスと紐付けする時点において、多面的・重層的なセキュリティ対策を講じる必要があることをセキュリティガイドラインに明記した。また、カード会社（アクワイアラー）は、コード決済事業者等との契約時に、当該事業者が一般社団法人キャッシュレス推進協議会のガイドラインへの準拠に加え、一般社団法人日本資金決済業協会のガイドラインにも準拠していることを確認する必要を合わせて明記した。

## (2) 基準等の見直しについて

### 1) 活動目的（背景）

- a) 日本クレジット協会のインフラ整備部会 非対面不正利用対策検討WGの調査結果に基づき、高リスク商材（①デジタルコンテンツ（オンラインゲームを含む）、②家電、③電子マネー、④チケット、⑤宿泊予約サービス）の妥当性、不正顕在化加盟店の基準について検証し、必要な見直しを行う。

### 2) 活動内容（アプローチ）

- a) 高リスク商材取扱加盟店の根拠となる「不正犯に狙われやすい商材」の妥当性、不正

顕在化加盟店の基準の妥当性などの調査結果を確認した。

### 3) 結論（成果）

- a) 5 商材（①デジタルコンテンツ（オンラインゲームを含む）、②家電、③電子マネー、④チケット、⑤宿泊予約サービス）の不正利用被害は高いシェアであることから、引き続き「高リスク商材」との位置付けが妥当であるとし、当該商材を扱う加盟店に対しては、引き続きガイドラインが定める方策を求めることとした。
- b) 不正利用被害額が「3 ヶ月連続 50 万円超」であった加盟店の不正利用被害額合計は半数以上を占めていたことから当該基準は妥当であるとし、当該基準に該当した加盟店は引き続き不正顕在化加盟店とし、ガイドラインが定める方策を求めることとした。

### (3) EMV 3-D セキュアで活用される個人情報の取扱いについて

#### 1) 活動目的（背景）

- a) 本協議会の旧 WG3（非対面取引不正利用対策分野）からの継続検討事項となっている、EMV 3-D セキュア推進に伴う個人情報保護法に関する課題について、個人情報保護委員会及び経済産業省の確認が取れたことから、非対面不正対応 WG の了承を得て、関係会員等に周知する。

#### 2) 事後活動（成果の周知等）

- a) EMV3D セキュアの個人情報保護法に関する課題への対応策について、非対面不正対応 WG として改めて確認、了承し、日本クレジット協会は加盟関係会員に周知した。

## Ⅲ. 新型決済対応WG

### 1. 設置目的

- (1) 新たな決済手段等に対する不正利用対策の検討
- (2) 割賦販売法改正に伴い追加となる対象事業者のカード情報保護対策の検討

### 2. 委員構成

- 〈議長〉 (株)ジェーシービー 加盟店管理部長 福嶋 章人 氏
- 〈委員会社〉 (株)クレディセゾン、(株)ジャックス、トヨタファイナンス(株)、三井住友カード(株)、楽天カード(株)、GMO ペイメントゲートウェイ(株)、アマゾンジャパン(同)、イオンリテール(株)、ヤフー(株)、楽天(株)、P. C. F. FRONTEO(株)、(株)NTT ドコモ、KDDI(株)、PayPay(株)、(株)メルペイ、LINE Pay(株)、楽天ペイメント(株)

### 3. 活動報告

- (1) 新たな決済手段等に対する不正利用対策の検討

### 1) 活動目的（背景）

新たな決済手段が増える中で、当該決済手段に関連する不正利用も発生。事業者の対応状況や不正発生状況の実態把握し、クレジットカード業界として必要な対策を検討すること。

### 2) 活動内容（アプローチ）

a) 今年度は新たな決済手段のうち、「コード決済サービス」を検討範囲とすることを期初合意。

b) (一社)キャッシュレス推進協議会にて「コード決済における不正流出したクレジットカード番号等の不正利用防止対策に関するガイドライン（以下「コード決済ガイドライン」）」が策定（2019年4月公表）されているため、同協議会とは当WGにおける今期活動の方向性を共有のうえで、当WG内で整理した提言を連携する旨を両協議会で共有。

c) 当WG内ではコード決済事業者の協力を得て、クレジットカードとの関連性や不正利用被害等の状況、「コード決済ガイドライン」の遵守状況等について調査。

d) 「コード決済ガイドライン」が有効に機能し、概ね遵守されていることを確認。一方で、一部の事業者においてはコード決済のアカウント作成時における本人認証方法に見直しの余地があるケースや、業界として不正利用被害の実態把握に課題があることを確認。

e) 上記を踏まえ、WG内でキャッシュレス推進協議会に対する提言内容を整理。

### 3) 結論（成果）

・キャッシュレス推進協議会に対し、「コード決済サービスに係る不正利用被害防止策に関する提言（計4点）」を行い、提言内容への検討を求めた。

①アカウント作成時の本人認証等に関するガイドラインの改定について

②「クレジットカード・セキュリティガイドライン」の参考参照について

③改定後の同ガイドラインの周知等について

④業界としての不正利用被害の実態把握および公表の必要性について

## (2) 追加事業者のカード情報保護対策の検討

### 1) 活動目的（背景）

改正割賦販売法第35条の16第1項第4号から第7号に追加される事業者（以下、「追加事業者」という）の特定及び追加事業者におけるセキュリティ対策を策定すること。

### 2) 活動内容（アプローチ）

a) アクワイアラーの協力を得て、追加事業者（候補）の洗い出しと、各追加事業者にお

- けるアクワイアラーとの契約形態やセキュリティ対策状況等を調査。
- b) 決済代行業者、EC モール事業者、QR コード決済事業者等の協力を得て、アクワイアラーとの契約形態、カード情報の有無や業務の委託状況、安全対策等について調査し、実態把握。
  - c) 上記 a)、b)にて洗い出しをした追加事業者（候補）を整理。
  - d) 上記 c)を踏まえ、追加事業者に関するセキュリティ対策を整理。

### 3) 結論（成果）

- a) 追加事業者に求められるセキュリティ対策としては「PCI DSS 準拠」が妥当と整理。
- b) ただし、WG メンバーの意見を踏まえ、セキュリティガイドラインの「決済代行業者等」に定義される割賦販売法第 35 条の 16 第 1 項第 4 号に該当する事業者のうち、以下のようなケースにおいては一律的に「PCI DSS 準拠」の完全準拠とはせず、実態やリスクベースの観点なども考慮した基準の取りまとめ。
  - ・カード情報の保存・処理・通過を一切行わない非対面取引事業者は、「SAQ（自己問診）」などの要件をもって準拠と整理。
  - ・対面取引事業者は、非保持化に加えて、「社内管理体制の整備、構築」、「委託先管理」、「セキュリティ対策」など確認をもって一定レベルの対応が行えていると整理。
- c) 上記の内容を踏まえ、「セキュリティガイドライン（改定案）」を取りまとめたうえで、新旧対照表及び FAQ を JCA ホームページへ公表。

※割賦販売法の施行日（2021 年 4 月 1 日）に向けて、早期周知を目的とした 2020 年 12 月末時点で暫定版および 3 月上旬の確定版の 2 回に渡り公表。
- d) 幅広い周知を目的とし、関係団体、協議会委員の加盟店団体や POS ベンダー等にも事前共有のうえで傘下会員への周知を要請。

## IV. テクニカルグループ

### 1. 設置目的

- セキュリティ対策の技術面・運用面の指針等について、最新性を確保するための見直し等を行う。ワーキンググループで取りまとめたセキュリティ対策に基づき技術面、運用



面からの検討を機動的に行うため、専門家と事務局によるグループを目的に応じて設置する。

## 2. 委員（オブザーバー）構成

- 〈議長〉 三菱UFJニコス(株) エグゼクティブ・フェロー 島貫 和久 氏  
 〈委員会社〉 (株)ジェーシービー、ユーシーカード(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・データ、  
 オムロンソーシアルソリューションズ(株)、東芝テック(株)、  
 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術(株)、P. C. F. FRONTEO(株)、  
 ビザ・ワールドワイド・ジャパン(株)、マスターカード・ジャパン(株)  
 〈オブザーバー〉 PCI SSC 日本

## 3. 活動報告

### (1) 活動方針

- 本グループは、「ポスト 2020」に基づき、技術面のみならず運用面からの検討を機動的に行い、該当 WG に対し積極的に提言していく。
- 具体的には、本協議会発足以降の各ワーキンググループの施策の実施状況を踏まえ、国際的なセキュリティ基準の更新等をはじめとした外部環境の変化に対応しつつ、実行計画の推進途上で積み残した課題や先送りしたテーマについて技術面、運用面から網羅的に検討し、今後実施していくべきセキュリティ対策について該当するワーキンググループに提言を行う。
- 我が国キャッシュレス比率が 40%の市場環境となることが見込まれる 2025 年に照準を合わせ取り組んでいく。
- 「クレジットカード・セキュリティガイドライン」の関係ガイドライン、指針に関しては、従来同様、適宜最新化する為に改訂要否を検討し、必要な改訂を行う。
- また、各設定テーマの検討にあたっては、以下の 3 つの事項に分類し取り組む。
  - 1) 2025 年には「完全実施されている状態」を目指し、早期に環境整備を行い、試行および移行期間を経て、可能な限り早期に実施する事項
  - 2) 「2025 年からの実施」を目指し、環境整備や試行を実施する事項
  - 3) 国際的なセキュリティ基準等の更新への対応として、設定期限の遵守を前提に、環境整備やスケジュール化を図る事項

### (2) 設定テーマ

NO.	テーマ	今年度活動
1.	PCI DSS Ver4.0 への対応	—
2.	本人認証の再構築	○

3.	オープンソースのセキュリティ対策	○
4.	EMV-3D セキュア普及に向けた検討	—
5.	非接触 IC 取引のオペレーションの見直しおよび「クレジットカード・セキュリティガイドライン」の関係ガイドライン、指針の改訂検討	○
6.	PCI の仕様変更に伴う非保持化基準の見直し	○

### (3) 検討の進め方

- 検討テーマ毎に分科会を組成し、分科会毎に一斉に検討を進める。
- 各分科会メンバーは、該当テーマに知見を有すメンバーで構成し、座長を選任の上、各座長が分科会の検討を牽引する。
- 各分科会における検討を進めていく中で、分科会メンバーに加え、必要に応じて有識者等を招聘することを奨励する。

### (4) テーマ別活動報告

#### 1) 本人認証の再構築 分科会

座長 三菱UFJニコス(株) デジタル企画部 副部長 矢嶋 浩明 氏

活動目的 (背景)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5年後の2025年に我が国キャッシュレス比率が40%となることが想定される市場環境と、国際ブランドルールの変更に伴い、既に現状、世界的には本人認証としての署名(サイン)の有効性が低下している実情を踏まえ、我が国市場の対面取引におけるクレジットカードの本人認証の再構築を検討する。</li> </ul>
活動内容 (アプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 設定テーマの質的・量的両面からの検討上の負荷を考慮し、本年度、来年度の2ヶ年計画の下検討を進めることとした。</li> <li>● 本人認証の現状認識を共有した上で、課題を提示。</li> <li>● その一層の深堀のため、CVMに起因する課題や欧州における運用実態、署名任意化や本人確認不要取引に関するブランドルールの情報収集を行うとともに、課題の網羅的把握の観点から、各ステークホルダーとの個別意見交換を幅広く丁寧を実施。</li> <li>● 署名任意化方針案を取り纏め、具体的なガイドライン変更内容の検討に着手。</li> <li>● 2021年度は本年度の成果をベースに、署名任意化および本人確認不要取引に関連する各種ガイドラインや指針の改訂と、本件のクレジットカード・セキュリティガイドラインへの反映を目指す。</li> </ul>
結論 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記アプローチに沿って、活動初年度となる本年度は想定通りに進捗。分科会活動に加え、様々な業種業態の加盟店を中心に個別に意見交換を重ねたことで、2021年度における具体的な成果物の取りまとめのための基礎材料を固めることができた。</li> </ul>
事後活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2021年度の具体的な検討の本格化に向けて、引き続き、各種調査や</li> </ul>

(成果の周知等)	<p>関係ステークホルダーとの意見交換および課題検討を継続中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● また、上記検討の今後の方向性については、ステークホルダーへの周知浸透を最も期待できるクレジットカード・セキュリティガイドラインに反映し、事前告知を行った。</li> </ul>
活動実績	分科会 6 回、個別打ち合わせ等 20 回超

## 2) オープンソースのセキュリティ対策 分科会

座長 P. G. F. FRONTEO(株) フォレンジック・シニア コンサルタント 大河内 貴之 氏

活動目的 (背景)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実行計画推進中の協議会旧体制下では未着手であったテーマ、オープンソースのセキュリティ対策に取り組むこととし、非保持化を達成した EC 加盟店を対象としたセキュリティ・チェックシートを策定し、その試行に向けて諸調整を行う。</li> </ul>
活動内容 (アプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● セキュリティ・チェックシートは、非保持化を達成した EC 加盟店の内、オープンソースを利用し自社サイトを構築している関係者にとって理解し易いように配慮し、①割賦販売法の改正等を踏まえた加盟店を取り巻く環境と ②いま最優先で取り組むべきセキュリティ対策に絞り込んだ構成とし策定を行う。</li> <li>● 現在も発生しているカード情報漏えい事案は、オープンソースのセキュリティ対策にかかることから、関係ステークホルダーとの意見交換を重ね、同チェックシートをブラッシュアップする。</li> <li>● 検討内容は、セキュリティ対策推進 WG へ提言を行う。</li> </ul>
結論 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分科会メンバーや関係ステークホルダーの声を踏まえ、本協議会初となるセキュリティ・チェックシートを策定した。</li> <li>● また、本チェックシートを資料とし、日本通信販売協会 (JADMA) が年次で主催している情報セキュリティセミナーでの講演を実施した。</li> </ul>
事後活動 (成果の周知等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本分科会としては、同チェックシートを用いた本格試行は、EC 決済協議会をはじめ、同協議会に加盟していない PSP にも広くご協力をいただき、EC 加盟店に対して 2021 年度の一年間を通じて実施することとしており、ご協力をいただく PSP 向けの説明会と本協議会委員の主要アクワイアラーとの担当割の調整を行っている。</li> </ul>
活動実績	分科会 6 回、個別打ち合わせ等 10 回超

## 3) 非接触 IC 取引のオペレーションの見直しおよび「クレジットカード・セキュリティガイドライン」の関係ガイドライン、指針の改訂検討 分科会

座長 (株)ジェーシービー 総合企画部 部長 赤松 兄規 氏

活動目的 (背景)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協議会旧体制下で主に旧 WG2 (偽造防止による不正利用対策) 傘下のオペレーションサブ WG にて担っていたクレジットカード・セキュリティガイドラインの関係ガイドライン、指針の維持・管</li> </ul>
--------------	---

	理に加え、今後我が国市場における非接触 IC 取引の一層の拡大を見据え、当該取引に焦点を当て課題を抽出し、併せてその解決策を関係ガイドライン、指針に反映する。
活動内容 (アプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前年度から集約していた課題に加え、あらためてステークホルダーより要望を募り集約。</li> <li>● 関係者間の個別打ち合わせにより課題を整理することに力点を置き、分科会活動を効率的に運営する。</li> <li>● 検討内容は、セキュリティ対策推進 WG へ提言を行う。</li> </ul>
結論 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討の結果、90 弱に亘る項目を精査の上、体裁面の訂正、修正をはじめ、一部、「本人認証の再構築分科会」とも連携し意思疎通の上、実務実態に即した修正や注意喚起等を追記し、該当ガイドライン、指針の改訂を行った。</li> <li>● 併せて、更新頻度の高い関連情報や詳細にわたる情報については、「クレジットカード・セキュリティガイドライン FAQ」への反映を行った。</li> </ul> <p>〈改訂した関係ガイドライン、指針：8 点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ IC カード対応 POS ガイドライン</li> <li>✓ IC カード対応 POS 導入の手引き (全体概要編)</li> <li>✓ IC カード対応 POS 導入の手引き (取引処理フロー解説編)</li> <li>✓ IC カード対応 POS 導入の手引き (認定・試験プロセス概要)</li> <li>✓ 非接触 EMV 対応 POS ガイドライン (全体概要編)</li> <li>✓ 非接触 EMV 対応 POS ガイドライン (取引処理編)</li> <li>✓ 国内ガソリンスタンドにおける IC クレジットカード取引対応指針</li> <li>✓ オートローディング式自動精算機の IC 対応指針と自動精算機の本人確認方法について</li> </ul>
事後活動 (成果の周知等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● セキュリティ対策推進 WG による審議、承認を経て、関係者への周知が行われた。</li> </ul>
活動実績	分科会 3 回、個別打ち合わせ等 10 回超

#### 4) PCI の仕様変更に伴う非保持化基準の見直し 分科会

座長 ユーシーカード(株) 経営企画部 部長 岩倉 正純 氏

活動目的 (背景)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● クレジットカード・セキュリティガイドラインで示しているクレジットカード情報保護対策および不正利用対策(対面)両分野で採り得る具体的方策に関係する、PCI SSC が管理する仕様が改廃(PA-DSS/P2PE/PTS の 3 点)されることに伴い、同ガイドラインやその関係ガイドライン、指針の改定要否を検討し、必要な措置を講ずる。</li> </ul>
--------------	--

<p>活動内容 (アプローチ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該基準の改廃に伴う検討着手にあたっては、読者であるステークホルダーへ与える影響範囲とその大きさを念頭に、「クレジットカード・セキュリティガイドライン」には極力手を加えずに済ませることが望ましいとの方針の下、同ガイドラインの改定要否を検討。</li> <li>● 次に、同ガイドラインの関係ガイドライン、指針の記載内容を精査し、必要な改訂案を検討し取りまとめることとした。</li> <li>● 検討内容は、セキュリティ対策推進 WG へ提言を行う。</li> </ul>
<p>結論 (成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検討を行った結果、同ガイドラインの改定は不要と判断。</li> <li>● 一方、同ガイドラインの関係ガイドライン、指針について、主に用語の置換といった比較的軽微な改訂を行うとともに、更新頻度の高い関連情報や読者にとっての理解の助けとなる詳細にわたる情報については、「クレジットカード・セキュリティガイドライン FAQ」への反映を行った。</li> </ul> <p>〈改訂した関係ガイドライン、指針：3点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 対面加盟店における非保持と同等/相当のセキュリティ確保を可能とする措置に関する具体的な技術要件について</li> <li>✓ 【追補版】メールオーダー・テレフォンオーダー加盟店におけるカード情報保護対策について</li> <li>✓ オートローディング式自動精算機 IC 対応指針と自動精算機の本人確認方法について</li> </ul>
<p>事後活動 (成果の周知等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● セキュリティ対策推進 WG による審議、承認を経て、関係者への周知が行われた。</li> </ul>
<p>活動実績</p>	<p>分科会 3 回、個別打ち合わせ等 2 回</p>

## V. 消費者への周知・啓発

### 1. 目的

- クレジットカード取引におけるセキュリティ対策をより実効性のあるものとするために、クレジットカード利用者及び一般消費者に対し、最新の情報等を含め、カード情報保護対策及び不正利用対策等に係る注意喚起及びその必要性等について周知・啓発を実施する。

### 2. 活動報告

日本クレジット協会は、以下の周知・啓発活動を実施した。

## ① 加盟店におけるセキュリティ対策の「見える化」への取組みについて

### a) 対面取引

ICクレジットカード対応加盟店の「見える化」への取組みとして、「IC対応デザイン」・「暗証番号認知度向上」の共通シンボルマーク、「IC対応デザイン」を活用した周知・啓発を実施した。

### b) 非対面取引

クレジットカードの情報保護対策及び不正利用対策を講じているEC加盟店が、セキュリティ対策導入済みの加盟店であることを認識・識別できるようECサイト上への自己宣言について周知・啓発を実施した。

## ② クレジットカードの暗証番号（PIN）の認知度向上について

ICクレジットカード取引の推進等にかかる取組みとして、暗証番号（PIN）入力による本人確認の重要性等について、Web媒体（HP、SNS、バナー・動画広告等）及びマスメディア（新聞広告等）を活用した周知・啓発を実施した。

## ③ ECにおける不正利用対策の認知度向上について

ECサイトでのクレジットカード取引における不正利用対策への取組みとして、本人認証（パスワード（3-Dセキュア）登録、セキュリティコード等）の重要性等について、Web媒体（HP、SNS等）及びマスメディア（新聞広告等）を活用した周知・啓発を実施した。

## ④ ID・パスワードの使い回し防止について

ECサイトに登録されているクレジットカード情報等の不正利用を防止するための取組みとして、ID・パスワードを使い回すことの危険性やID・パスワードを使い回さないための対策等について、Web媒体（HP、SNS、バナー・動画広告等）及びマスメディア（新聞広告等）を活用した周知・啓発を実施した。

## ⑤ フィッシング対策への取組みについて

クレジットカード情報等を搾取するフィッシング被害を防止するための取組みとして、フィッシング詐欺の特徴やフィッシング詐欺被害にあわないための対策等について、Web媒体（HP、SNS、バナー広告等）を活用した周知・啓発を実施した。

## ⑥ 利用明細のチェックについて

クレジットカード情報等の不正利用被害を防止するための取組みとして、クレジットカードの利用明細を確認することの重要性等について、Web媒体（HP、SNS等）及びマスメディア（新聞広告等）を活用した周知・啓発を実施した。

## 【参考1】各WG・テクニカルグループの検討経緯

### ◆セキュリティ対策推進WG

- 第1回 2020年6月5日（書面開催 6月16日議決）  
議題：セキュリティ対策推進ワーキンググループの設置主旨および委員紹介ならびに議長の選出について
- 第2回 2020年12月16日  
議題：議長の退任に伴う新議長の選任について  
セキュリティ対策推進WGの活動方針と2020年度検討事項（案）について
- 第3回 2021年1月14日（書面開催 1月22日議決）  
議題：セキュリティ対策推進WGとしてのクレジットカード・セキュリティガイドラインの改定についての考え方、改定方針について  
クレジットカード・セキュリティガイドラインへのテクニカルグループからの提言事項の追記について
- 第4回 2021年3月1日（書面開催 3月5日議決）  
議題：セキュリティ対策推進WG 2021年度活動計画について  
クレジットカード・セキュリティガイドライン改定（案）の概要について

### ◆非対面不正対応WG

- 第1回 2020年6月12日（書面開催 6月18日議決）  
議題：非対面不正対応WGの設置主旨および委員紹介ならびに議長の選出について
- 第2回 2020年7月15日  
議題：本WGにおける今年度の検討事項について（意見交換）
- 第3回 2020年8月6日  
議題：実効性のある対応策の検討にかかる調査等について
- 第4回 2020年8月28日  
議題：実効性のある対応策の検討にかかる調査等について  
海外の不正利用被害の現状と防止策について
- 第5回 2020年10月14日  
議題：4方策の再検証、不正顕在化加盟店調査の結果報告  
上記調査を踏まえた今後の方向性
- 第6回 2020年10月30日  
議題：インフラ整備部会からの報告について  
4方策の再検証及び新たな防止対策について  
不正顕在化加盟店の追跡調査について
- 第7回 2020年11月10日  
議題：不正顕在化加盟店の追跡調査について  
実効性のある対応策の検討について
- 第8回 2020年12月3日  
議題：EMV 3-Dセキュアについて

(ビザ・ワールドワイド・ジャパン様資料)

実効性のある対応策の検討について

第9回 2020年12月17日

議題：2020年度の本WGの活動報告、及びクレジットカード・セキュリティガイドライン改定案の取りまとめについて

第10回 2021年1月15日

議題：クレジットカード・セキュリティガイドライン改定案の取りまとめについて  
クレジットカード・セキュリティガイドライン関連部分の検証について  
2021年度の本WGの活動計画について

第11回 2021年2月3日

議題：非対面分野におけるガイドライン改定内容について

第12回 2021年2月18日

議題：非対面分野におけるガイドライン改定内容について  
2021年度の活動計画(案)

#### ◆新型決済対応WG

第1回 2020年7月28日

議題：議長の選出について  
本WGにおける今年度の検討事項について

第2回 2020年9月4日

議題：コード決済事業者に対する不正利用被害の発生状況等の調査について  
カード情報保護対策の追加事業者特定及び業務実態把握のための調査について

第3回 2020年10月6日

議題：コード決済サービス事業者に対する不正利用被害の発生状況等の調査結果及び今後の方向性について  
カード情報保護対策の追加事業者特定及び業務実態把握のための調査結果及び今後の方向性について

第4回 2020年11月27日

議題：コード決済サービス事業者に対する不正利用防止対策について  
新たな事業者のカード情報保護対策について  
今後のスケジュールについて

第5回 2020年12月18日

議題：新たな事業者のカード情報保護対策について

第6回 2021年1月22日

議題：コード決済サービス事業者に対する不正利用防止対策について  
新たな事業者のカード情報保護対策について  
今後のWGスケジュール、対応事項について

第7回 2021年2月18日

議題：新たな事業者のカード情報保護対策について



◆テクニカルグループ

- 第1回 2020年6月11日（書面開催 6月17日議決）  
議題：テクニカルグループの設置主旨および委員等紹介ならびに議長の選出について
- 第2回 2020年7月20日  
議題：テクニカルグループの活動方針と検討課題および今後の進め方について  
分科会の組成と座長の選任について
- 第3回 2020年8月24日  
議題：分科会の検討状況について  
PCI DSS Ver4.0の最新情報について  
EMV-3Dセキュアに関する情報の非対面不正対応WGへの連携状況について
- 第4回 2020年9月28日  
議題：分科会の検討状況について  
PCI DSS Ver4.0の最新情報について
- 第5回 2020年10月27日  
議題：接触/非接触IC対応関連ガイドライン・指針等の改訂について  
分科会の検討状況について
- 第6回 2020年12月1日  
議題：接触/非接触IC対応関連ガイドライン・指針等の改訂について  
分科会の検討状況について  
PCI DSS Ver4.0の最新情報について
- 第7回 2021年1月12日  
議題：クレジットカード・セキュリティガイドラインの改定案について  
2021年度のテクニカルグループの活動方針および具体的なテーマについて  
2021年度の分科会の活動内容及び体制等について  
分科会の活動状況について
- 第8回 2021年3月3日  
議題：2021年度のテクニカルグループの活動方針および具体的なテーマについて  
2021年度の分科会の活動内容及び体制等について  
クレジットカード・セキュリティガイドラインの改定案について  
分科会の検討状況について  
EMV<sup>2nd</sup>Genと暗号化方式の変更について

## 【参考2】クレジットカード市場の現状と不正利用被害の動向

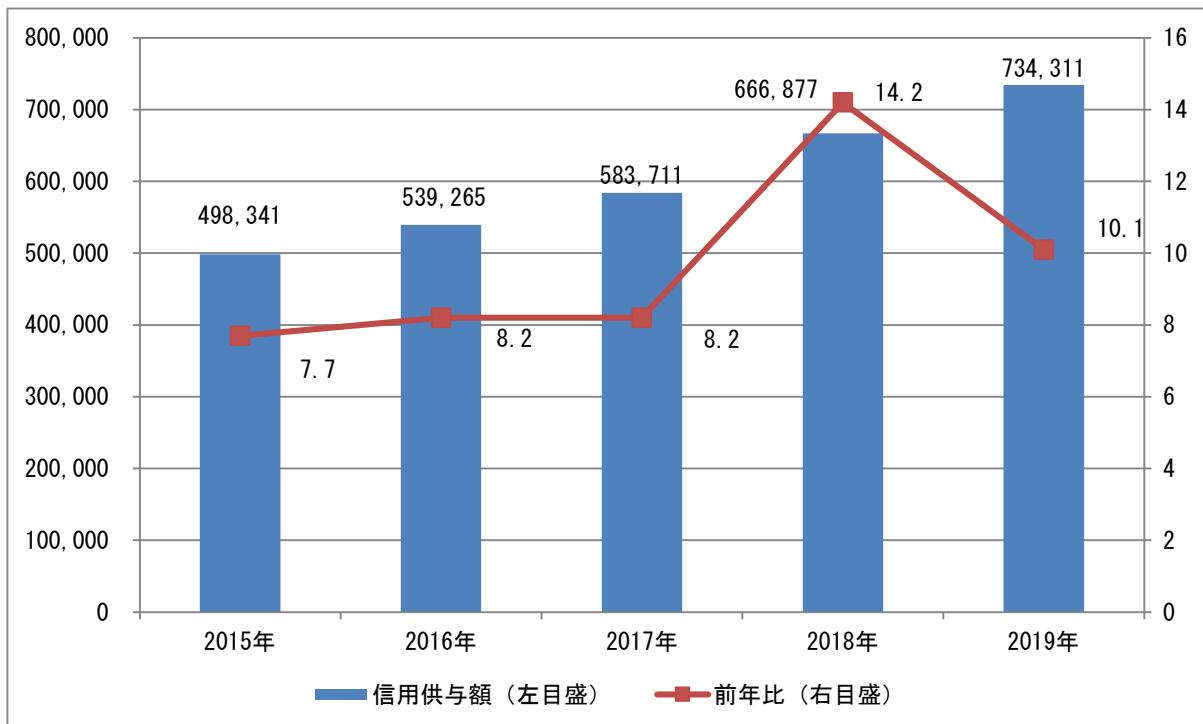
### 1. クレジットカード市場の現状

我が国のクレジットカードショッピングの信用供与額は、本協議会が設置された2015年には49兆8,341億円であったものが、2019年には73兆4,311億円と、23兆5,970億円の増加、47.4%の伸びとなっている。（【図表1】「クレジットカードショッピング信用供与額」参照）

このクレジットカードショッピングの信用供与額が、民間最終消費支出に占める割合を見てみると、2015年の16.6%に対して、2019年は24.0%と7.4%増加している。（【図表2】「民間最終消費支出とクレジットカードショッピング信用供与額の推移」参照）

【図表1】クレジットカードショッピング信用供与額

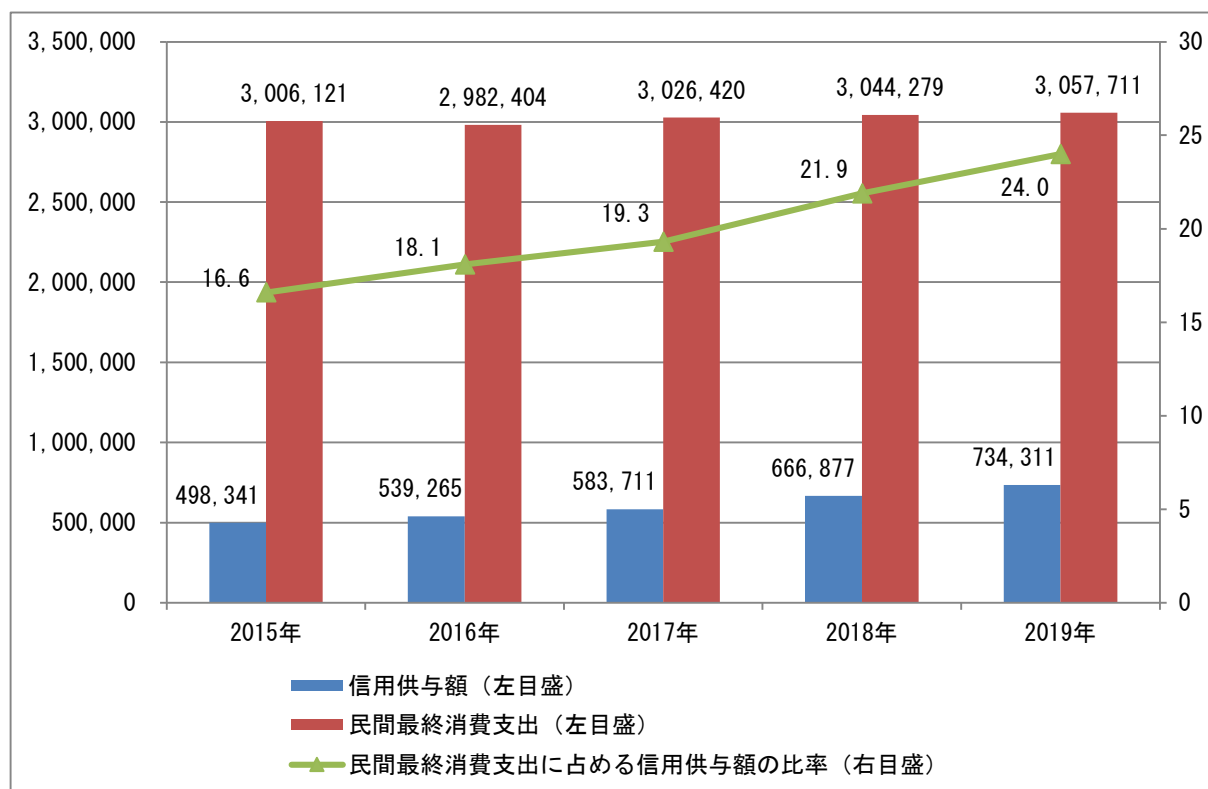
（単位：億円、%）



出所：日本クレジット協会「日本のクレジット統計」

【図表 2】 民間最終消費支出とクレジットカードショッピング信用供与額の推移

(単位: 億円、%)



出所: 内閣府「国民経済計算年報」

日本クレジット協会「日本のクレジット統計」

## 2. 不正利用被害の動向

クレジットカードの不正利用被害額は、2015年に120.9億円であったが、2019年には、273.8億円となり、4年間で152.9億円、126.5%の増加となっている。

不正利用の内訳を、①偽造カード被害、②番号盗用被害、③その他不正利用被害(定義は後述を参照)で見ると、「偽造カード被害」については、増減があるものの2015年の23.1億円から2019年の17.8億円と5.3億円減少し、22.9%減となっている。「番号盗用被害」は、2015年の72.2億円が2019年には222.9億円と150.7億円増加、208.7%増と大幅に増加している。

「その他不正利用被害」は、2015年の25.6億円が2019年には33.1億円と7.5億円増加、29.3%増となっている。

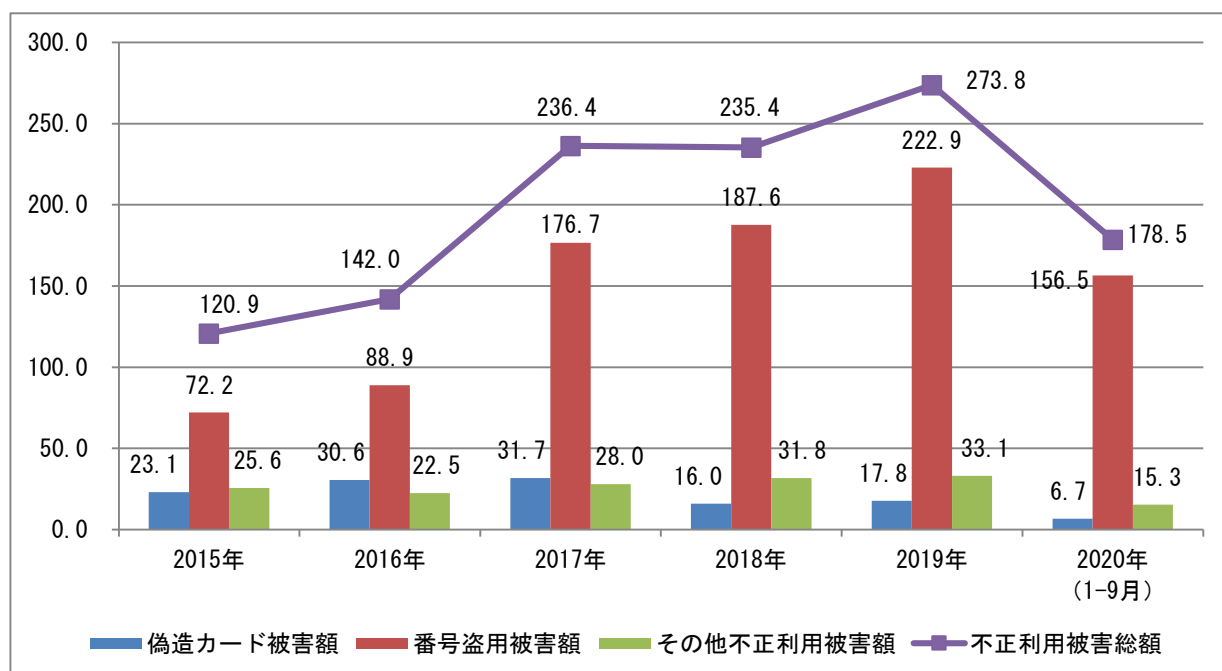
なお、2020年1-9月を見ると「番号盗用被害」は依然高止まり状態ではあるものの(156.5億円。前年同期比6.3%減)、被害額全体としては減少傾向となっている(178.5億円。前年同期比12.9%減)。(【図表3】「クレジットカード不正利用被害の発生状況」参照)

<不正利用手口の定義>

- ①偽造カード被害：不正に取得されたカード番号等を用いて作成された偽造カードで決済された取引の被害
- ②番号盗用被害：不正に取得されたカード番号等を用いてカード会員本人になりすまされて決済された取引の被害
- ③その他不正利用被害：①及び②以外の不正利用（例えば、紛失したカード、盗難されたカードの不正利用）で決済された取引の被害

【図表 3】クレジットカード不正利用被害の発生状況

(単位:億円)



出所：日本クレジット協会「クレジットカード不正利用被害の発生状況」